

経営の法人化や事業継承、農地相続等、認定農業者等の様々な相談に対応 かながわ農業経営相談所(総合窓口:県農業会議)

かながわ農業経営相談所では、経営の法人化や事業継承、農地相続、規模拡大、従業員の労務管理、資金融資等、認定農業者等の様々なご相談をお受けします。

農業者からの電話や訪問によるご相談は、かながわ農業経営相談所の会員からも相談対応が可能です。相談料は無料です。ご訪問の際はあらかじめご連絡下さい。また、重点農業者としてかながわ農業経営相談所の「経営戦略会議」で選定されますと税理士や社会保険労務士等の専門家がご自宅まで伺い、直接、問題解決に向けたアドバイス受けることができます。専門家の相談料や交通費は無料です。

重点農業者に選定されるには、専用の申込書に相談内容をご記入のうえ、過去3年分の決算書等の書類を添付して当相談所に申し込んで下さい。専用の申込書は当相談所(TEL045-201-8859(神奈川県農業会議内))にお問い合わせ下さい。

かながわ農業経営相談所の業務につきましては、次のとおりです。

かながわ農業経営相談所について

1 かながわ農業経営相談所の役割

かながわ農業経営相談所(以下「相談所」という。)は、認定農業者等の経営意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう、経営の法人化や経営継承、規模拡大等の経営課題に、経営相談・診断、専門家の派遣等を行い、関係機関と連携して経営課題の改善に向けた支援活動、提案等を行います。

2 構成員

相談所は次の構成機関により運営する協議会です。

(①～⑧は相談所会員、⑨、⑩は連携機関)

- ① 一般社団法人神奈川県農業会議
- ② 神奈川県農業協同組合中央会
- ③ 神奈川県環境農政局農政部農業振興課
- ④ 神奈川県農業法人協会
- ⑤ 神奈川県信用農業協同組合連合会
- ⑥ 公益社団法人神奈川県農業公社
- ⑦ 株式会社日本政策金融公庫横浜支店
- ⑧ 神奈川県農業技術センター
- ⑨ 神奈川県6次産業化サポートセンター
- ⑩ 公益社団法人神奈川県産業振興センターよろず支援拠点

3 専門家の派遣について

重点農業者には、専門家派遣を行い課題解決に向けて支援します。専門家派遣は、平成31年3月29日までに派遣の終了するものが対象であり、無料です。

市町村や農業会議、農協、県関係機関等において、重点農業者として支援が必要な方に、相談所を紹介ください。

(1) 重点農業者について

経営意欲があり、農業経営の確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代への継承等が、経営相談・診断、専門家派遣を行うことで期待できる方を、重点農業者として選定します。

(2) 重点農業者の選定方法

相談者が、申込書一式を郵送または持参により、相談所へ直接に提出します。相談所事務局が相談内容を確認し、経営戦略会議にて重点農業者を選定します。選定結果については、別途、相談者に通知します。

4 研修会等の開催

(1) セミナーの開催

農業経営法人化・経営管理能力推進セミナー(11月予定)
 農業法人セミナー(2月予定)

(2) 相談体制の整備・充実のための研修会

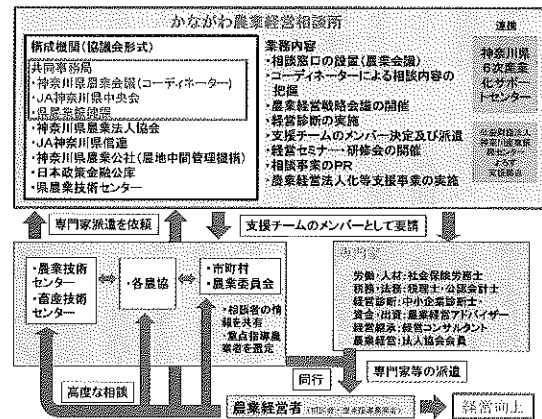
県、市町村、農業委員会、JA等の農業経営指導者を対象とした研修会の開催

(3) その他、必要に応じた研修会の開催

5 複数個別経営体の法人化支援

複数経営体による法人の設立に対して、専門家派遣や経営戦略の作成を行い、法人設立に向けた支援を行います。

(参考)



相談の流れ

